

平成30年度

— 第11回（定例・臨時） —

教育委員会議事録

開 会	平成30年11月8日						14時30分	
閉 会	平成30年11月8日						15時15分	
会議場所	教育委員室							
委員出欠	花山院弘匡	欠	佐藤 進	欠	森本哲次	出		
	高本恭子	出	上野周真	出				
議事録署名	教 育 長							
委 員	教育長職務代理者							
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室							

議 案 及 び 議 事 内 容

次 第

議決事項 1 県立高校の建築物の安全性の確認、安全確保のための措置について

可 決

○吉田教育長「森本委員、高本委員、上野委員、おそろいですね。花山院委員と佐藤委員は欠席ですね。

それでは、ただ今から、平成30年度第11回定例教育委員会を開催いたします。本日は花山院委員と佐藤委員が欠席ですが、定足数を満たしており、委員会は成立しております。」

奈良県教育委員会会議傍聴規則第2条の規定に基づきまして、11名の方が傍聴券の交付を受けています。」

議決事項 1 県立高校の建築物の安全性の確認、安全確保のための措置について

○吉田教育長「それでは、議決事項1『県立高校の建築物の安全性の確認、安全確保のための措置』について、ご説明をお願いします。」

○中西学校支援課長 「『県立高校の建築物の安全性の確認、安全確保のための措置』について、ご説明します。

ご説明の前に、先日、奈良高校耐震化説明会が開催され、奈良高校耐震化の検討状況を説明いたしました。本日の定例教育委員会の議案をまとめるにあたり、当日保護者の方々から出される意見を参考とすることとしていました。

まず、保護者の皆様からのご意見を報告させていただきます。

県教育委員会の取組について、『これまで何故、奈良高校の耐震化が放置されたのか。』、『放置したのは大人の責任、これを子どもに押しつけないでほしい。』、『県教育委員会の失態でこうなった。』というご意見をいただきました。

仮設対応については、『仮設校舎を1日も早く設置してほしい。9ヶ月もかからないはず。』、『東グランドでの仮設校舎であれば、全学年分の教室が確保できるのではないか。』、『震災が発生し何かあれば訴えられると言うことを認識すべき。』というご意見をいただきました。

旧城内高校学舎利用については、『学年で分断すると、授業だけでなく、行事、部活等も心配。』、『仮設校舎で全学年を過ごさせたい。』、『生命に拘わることであり、一刻も早く旧城内高校学舎へ移してほしい。』、『旧城内高校学舎以外にないのか。3学年一緒に移れる場所を探してほしい。』、『非常事態なので、特別教室も普通教室に利用するなどして3学年全て移してほしい。』、『県教育委員会から直接子どもたちに話す機会をつくってほしい。』、『旧城内高校学舎に移る場合、十分な教員の配置をしてほしい。』、『シャトルバスを出して、部活を全学年そろってできるようにしてほしい。』というご意見をいただきました。

現校舎の使用については、『壁の亀裂も放置されている。すぐに何か対処してほしい。』、『Is値0.3の建物をそのまま使うのは止めてほしい。補強してほしい。』、『10年以上前の診断結果ではなく、有識者に耐震性能など安全性を再確認すべき。』、『最新の工法、知恵を取り入れて、早期に対応してもらいたい。』、『部活で体育館を使用することはやめてほしい。』というご意見をいただきました。

その他には、『日常の維持管理など、しっかりと予算をつけてもらいたい。』、『県内の中学校にも情報を発信してほしい。』、『通常の避難経路ではなく、Is値0.3未満の建物の避難経路

議案及び議事内容

の検討も必要。』、『有識者の検査による正確な情報をもとに議論をしてもらいたい。』などのご意見をいただいています。

これらのご意見について、事務局からご説明させていただきます。

県教育委員会の取組に関して、耐震性が確保されていない、子どもの安全を守るという認識が低いのではないかとのご指摘です。平成25年度から29年度まで、予算と人員を投入し、耐震補強を中心に集中的に耐震化を進めて参りましたが、現時点において、奈良高校を含め、耐震化が完了していないことは、事務局としましても重大なことであると認識しております。今後、改築等、耐震化に向け全力で取り組む必要があると考えています。

次に、仮設対応についてですが、一日も早く、仮校舎を設置したいと考えています。その努力も必要です。完成までに必要な期間については、設計や発注手続き、建築確認等の諸手続のための準備なども含め現時点での見積もりで9ヶ月が必要であると示しておりますが、これに対して、災害時の仮設校舎設置などの例では、3ヶ月程度と短期間で設置されているというご指摘もあります。手続き面で、できるだけ短縮をするよう努力をして参ります。

城内学舎の利用についてです。仮設校舎ができるまでの間の学年分断については、城内学舎のキャパシティの関係で全ての生徒を移すことができない状況です。移動期間をできるだけ短くするために、早期の仮設校舎設置に努力したいと考えています。また、生徒さん達の安全確保のため、できるだけ早く移動できるようにする必要がありますが、進路指導など学校運営、体制準備の関係で3学期の学期中の移動は難しいことから、来年4月からの移動とさせていただきたいと考えています。

現校舎の使用についてです。地震の震動に対して倒壊、崩壊の危険性が高いとされる、構造耐震指標 I_s 値0.3未満の建物は、使用中止としたいと考えています。補修については学校とも調整しながらできるだけだけの対応をしていきたいと考えています。

その他、予算面等についてです。対策の実行が急務と考えています。この後、対応案を提案させていただき、承認いただきましたら、急ぎ、予算確保のための手続きを行い、予算議決後にすぐさま着手したいと思えます。また、そのための建築確認手続などの事前の調整を、引き続き進めたいと考えています。

避難経路の再検討につきましては、現在作業を進めているところです。

続きまして、『県立高校の建築物の安全性の確認、安全確保のための措置について(案)』の資料をご覧ください。資料は2枚あります。表の資料は、構造物の状況と今後の安全確保のための措置を整理したものです。

平成30年9月25日に知事から教育委員会に対し要請のありましたこのことについて、報告します。この内容を承認いただけましたら、知事へ報告したいと思えます。

知事からの要請内容は、県立高校の建築物が適切に管理され、生徒・教職員等の安全が確保されるよう、2点の確認・検討を行い、その結果を報告してほしいというものでした。

1点目は、現時点で耐震対策が未完了の県立高校の建築物について、地震に対する構造耐力上の安全性の再確認です。2点目は、近隣代替施設の利用や施設利用の見直しなど管理運用面の工夫や補強・補修工事を行った上での、地震に対する安全確保のためのさらなる措置の検討です。

確認、検討状況の、(1)地震に対する構造耐力上の安全性の再確認についてご説明します。耐震化未完了の建物は、9校21棟です。これは I_s 値0.7未満の建物です。奈良朱雀高校には教室・管理棟2棟、奈良高校には教室・管理棟3棟、渡り廊下棟1棟、屋内運動場1棟、生駒高校には屋内運動場1棟、郡山高校には教室棟1棟、屋内運動場1棟、山辺高校には教室・管理棟3棟、磯城野高校には教室棟1棟、大宇陀高校には教室・管理棟2棟、格技場1棟、王寺工業高校には教室棟1棟、屋内運動場1棟、高田高校には教室棟2棟があります。

耐震性能及び構造物の状況です。耐震化未完了の9校21棟のうち、6校11棟は、『地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い』とされる構造耐震指標 I_s 値が0.3未満

議案及び議事内容

の建物であり、これらについては、棟ごと、階ごとに安全性を確認しました。また、耐震化未完了の建物のコンクリートの状況を見ますと、圧縮強度が低いことから補強では対応できないものがあります。このような建物については、使用停止などの対応策について検討しました。今申し上げます、 I_s 値が0.3未満の建物6校11棟は、奈良朱雀高校には教室・管理棟2棟、奈良高校には教室・管理棟2棟、渡り廊下棟1棟、屋内運動場1棟、郡山高校には屋内運動場1棟、山辺高校には教室・管理棟2棟、大宇陀高校には教室・管理棟1棟、高田高校には教室棟1棟あります。構造耐力上の安全の再確認については、表の資料をご覧ください。左から3つ目の列に棟番号を、5つ目の列に最小 I_s 値を記載しています。最小 I_s 値が0.7未満のものが耐震化未完了の建物で、9校21棟あります。最小 I_s 値が0.3未満のもの、資料では赤字となっているものが、崩壊又は倒壊する危険性が高い建物です。これらについて、措置を検討しました。学校ごとの説明は後ほどさせていただきます。

(2) 地震に対する安全確保のためのさらなる措置の検討についてご説明いたします。①耐震化の予定です。耐震化未完了の9校21棟のうち、3校(奈良朱雀高校、生駒高校、高田高校)の5棟については耐震補強工事により、5校(郡山高校、山辺高校、磯城野高校、大宇陀高校、王寺工業高校)の11棟については改築等により耐震化を図ります。改築については、設計を前倒し実施し、工事の早期完了を目指したいと考えています。また、奈良高校の5棟については、県立高等学校適正化実施計画のとおり、改築よりも早く対応できる平城高校跡地への移転により対応いたします。

②耐震化までの措置についてです。耐震化までは相当の時間が必要です。耐震化未完了の9校の建物のうち、奈良朱雀高校、奈良高校、郡山高校、山辺高校、大宇陀高校、高田高校の6校における、地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い建物については、早急に安全確保の措置を実施することとし、その対応案を検討しました。具体的には、建物の使用について見直し、校内での代替運用や、仮校舎、校外施設利用など代替施設の確保等により対応したいと考えています。奈良高校は、渡り廊下棟を10月11日に使用停止としました。その他の3棟の建物(校舎棟2棟、体育館)についても使用停止とし、代替施設として仮校舎を設置したいと思えます。仮校舎は出来るだけ早期に設置することとしますが、その間の安全確保の措置として、校外施設(旧城内高校学舎)を利用したいと考えています。山辺高校の2棟、大宇陀高校の1棟及び高田高校の1棟も同様に使用停止とし、代替施設として仮校舎を設置し、仮校舎が設置されるまでの間は、校地内の耐震補強済の校舎等の利用により対応したいと思えます。奈良朱雀高校も、仮校舎を設置し、それまでの間については、補強工事の一部を応急的に実施することで対応したいと考えています。郡山高校は、2つある体育館の1つを使用停止とします。

③地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い建物の使用停止時期についてです。奈良高校の校舎について、保護者の皆様からのさまざまな意見をいただきました。また、学校の基本的な考え方として、3学年揃って学生生活を送ることが理想ですが、子どもの安全確保を考えた場合、緊急避難的に旧城内高校学舎に移ることもやむなく、時期については、進路指導や体制準備を考えると3学期中の移動はあり得ないとの考えです。それらを総合的に判断し、平成31年4月から旧城内高校学舎に3学年のうち2学年を移動したいと考えています。山辺高校、大宇陀高校、高田高校の校舎については、校内施設の利活用の工夫により、遅くとも平成31年4月から使用停止としたいと考えています。奈良高校、郡山高校の体育館については、平成31年1月から使用停止とします。特に奈良高校については、仮設建築物も含め代替施設の確保に努めたいと考えています。

対応についてご説明いたします。2枚目の表の資料、右側にある対応方法・対応年度の列をご覧ください。奈良朱雀高校の棟番号18と19の建物については、補強で耐震化を図ります。その際設置する仮校舎は時期を前倒し、仮校舎ができるまでは、補強工事の一部を応急的に実施したいと考えています。次に、奈良高校は2022年から移転となりますが、それまでの間は管理教室棟2

議案及び議事内容

－1と2-2、普通教室棟3について、仮校舎を設置したいと考えています。仮校舎設置までの間は、旧城内高校跡地の校舎に移し、管理教室棟と普通教室棟は使用停止としたいと考えています。それから、渡り廊下棟は、先述のとおり、既に使用停止しています。屋内運動場は移転しますが、それまでの間は仮設建築物を含む代替施設で対応し、屋内運動場の使用停止を図りたいと考えています。次に、生駒高校では、耐震補強工事をすすめる予定です。この屋内運動場は、既に使用停止とさせていただいています。郡山高校の屋内運動場は2つありますので、該当建物は使用停止後、最終的に除却させていただきます。特別教室棟は、屋内運動場除却後の場所に改築させていただきたいと思います。山辺高校は、4、5、6の棟が耐震化未完了です。これらは連続した一体的な建物となっています。改築予定ですが、改築にあたっては仮校舎を設置し、仮校舎設置までの間は、校内他校舎で運用を工夫して使用停止としたいと考えています。磯城野高校の特別教室棟は改築の予定です。大宇陀高校は1,27となっています管理特別教室棟、これは管理部門が多く入っている棟ですが、耐震性が極めて低いため、改築まで仮校舎を設置したいと考えています。仮校舎ができるまでの間は、山辺高校と同様、校内他校舎で運用面で工夫しながら対応していきたいと考えております。王寺工業高校は、いずれもIs値が0.54と0.58となっていますので、改築で耐震化を図る予定です。高田高校は、2つの棟がありますが、いずれも補強で対応し、仮校舎を設置します。設置までの間は、校内他校舎で運用面で工夫して対応してまいりたいと考えています。

今後の対応については、まず予算の確保が必要です。本日これを承認いただきましたら、速やかに必要な予算を要求し、予算確保にむけ進めてまいりたいと考えています。

以上です。」

○吉田教育長 「平成30年9月25日に知事から教育委員会に対して、要請がありました事についての報告でした。

保護者からの意見を踏まえた案、それから、9校21棟についてのスケジュール等について説明がありました。この件に関して、ご意見ご質問ございませんか。」

○森本委員 「耐震化について、やはり父兄の方々、生徒の皆様がおっしゃっているように、いつ事象が発生するか分からない。誰も想定できない。安全を第一に考えながらコンセプトを作っていかなければならないと思っています。その上で、奈良高校をはじめ奈良県下の高校で耐震化が未完了の建物について報告いただいた訳です。一番最新の奈良高校の父兄の方々からの意見でも出ていますが、有識者に対して耐震性や安全性を再確認すべきだという意見が出ています。奈良高校以外の高校も含めて、確認いただいたと認識すればいいですか。」

○中西学校支援課長 「耐震性能については、平成19年度の耐震診断結果を基に計画しています。専門家の判定です。時間が経っていますが、現時点ではその結果を基に判定しています。」

○森本委員 「それが正しい見方であると認識すればいい訳ですね。」

○中西学校支援課長 「事務局としては、その結果を基に判断したということです。」

○森本委員 「奈良高校の父兄の皆さんからご意見等で、すぐに来るのは難しいので、子ども達の環境を考えた場合、仮校舎を作ってその中でやっていくのが一番良い、という考えが出ています。仮校舎が一番早くできあがってできれば一番いいと思います。9ヶ月となっていますが、縮めることは出来ないのですか。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○中西学校支援課長 「所定の手続きと工事の期間で9ヶ月です。まず、工事等の発注手続きに1ヶ月程度かかります。そして、基本設計、建築物ですので設計業務が必要です、これが2ヶ月程度かかる見積もりです。実際の工事の発注手続き、それから、大きな問題としては、建築確認等のための手続きが必要となることです。建築確認そのものは特定行政庁の業務で、1ヶ月程度だと分かっています。また、工事の期間は、業者の見積りで確認したところによると、標準的な工期で4ヶ月程度かかるということです。これらの内、私共が汗をかいて短縮できる場所は、建築確認を含めた事務手続面です。工事発注後、工事業者との調整が必要ですが、出来るだけ早く工事を終わらせるという努力は必要だと思います。なんとか、全体の工事期間を短縮する努力をしていきたいと思っています。」

○森本委員 「日程については充分検討いただいていると思うのですが、安全安心が一番大事な話ですので、設計や現場工事など通年やっていく内容もありますが。予算は補正予算ということですが、もしも、お金で日程が短縮できることがあるのであれば、設計だとか、工事業者のみならずと相談になってくるとは思うのですが、そこを詰めてもらって、一日でも早く安全が確保できるならばという思いの中で補正予算の対応をしていただきたいと思っています。」

○吉田教育長 「とにかく仮設校舎の建築を早期に。」

○森本委員 「1日でも早く。9ヶ月は長いと思いますね。」

○中西学校支援課長 「先程申しましたように、手続面や工事の時間圧縮については、最大限努力してまいりたいと思います。」

○森本委員 「お願いしておきます。」

○上野委員 「保護者さんの意見でもあがっているのですが、3学年一緒に移れるのが理想だと思います。総合的な判断ではあると思いますが、今回、4月から旧城内高校に2学年を移すこととなった理由を教えてください。」

○吉田教育長 「3学年一緒に移れる場所を探して欲しいという要望も出た訳ですよ。今までの検討状況はどうですか。」

○中西学校支援課長 「移転場所については、近くに空き校舎等がないか等検討してまいりました。ところが、一定規模のものが近くに無い。奈良市内の小中学校で廃校になったところはないかも考えたのですが、近くに無く、旧城内高校も少し距離がありますが、一定規模の確保という点でも検討すると、旧城内高校しか見当たりませんでした。遠いところでは廃校となった旧志貴高校を、比較的近い場所では奈良工業高校の跡地を検討いたしましたが、志貴高校はグラウンドが既に他で利用されておりましたし、奈良工業高校跡地は土壌汚染があり、除去作業が必要であるため、すぐに使用できる状況ではありませんでした。3学年一緒に移ることを達成できればと思いますが、旧城内高校の建物では、3学年では規模が足りません。2学年程度なら対応可能ですので、ご不便や不安が生じてしまいますが、3学年を分断し、1学年は奈良高校の学舎とすることとしました。

いずれにいたしましても、仮設校舎が早く建てば早く移れますので、一生懸命努力をしたいと考えています。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○吉田教育長 「県保有施設に3学年が移ることも検討いただいたということですね。しかし、無かったということですね。」

○上野委員 「やむを得ないですが、やはり、授業だけではなくクラブや行事も大事ですから、とにかく工事を早くしていただきたいと思います。」

○吉田教育長 「行事をどうするのかとおっしゃいましたね。学年が分かれても、合同で行事できるようにですね。」

○中西学校支援課長 「学校の運用面の問題になってくると思います。例えば、全学年が集まる式典等は、大変不自由かとは思いますが、貸館等の利用を検討することが必要であるかと思いません。」

○高本委員 「部活などで生徒の移動があると思います。皆が安全に移動できるようにすることもお願いしたいと思います。」

○中西学校支援課長 「部活動は本来3学年揃って実施することが望まれることですが、城内学舎に移転した際には、授業はむずかしいですが、時間外や土日で調整をとっていただけたらと思います。」

○吉田教育長 「他にご意見はございませんか。」

○森本委員 「奈良高校のことがあれば後ほど言いますが、他の一緒にあげている8校について、それぞれの方針を先程ご説明いただきました。山辺、大宇陀、高田が仮校舎を設置することですが、前々から心配していますように、仮校舎を作る時に、騒音など勉強への影響が懸念されます。2年生や3年生に進級される方がおられると思うのですが、気配りなど考えていただいていますか。」

○中西学校支援課長 「改築だけではなく、補強工事でも工事は騒音の問題があります。工事実施の調整の中で、出来るだけ影響の無いように、期間等で工夫させていただこうと考えております。ただ、少なからず、音や振動はあるかと思えます。影響を最小限としたいと思っていますので、耐震化を図るということで、ご理解を賜りながらすすめていきたいと考えています。」

○森本委員 「早くしてくれ、やかましくするな、と矛盾があって申し訳なかったんですが、やはり一番いいやり方をとっていただき、すすめていただきますようお願いいたします。

安全を考え、耐震化を早期にすべきだ、それに対応するやり方を早急にやるべきだと認識していますので、全力で今言っていたことを教育委員会として取り組んでいただくようお願いしたい。知事部局とのやりとりがあるかと思えますが、そういうことを第一優先ですすめていただきますよう、要望しておきたいと思えます。」

○吉田教育長 「その他、ご意見などございませんか。可決してよろしいか。」

※各委員一致で可決

○吉田教育長 「議決事項1については、可決いたします。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○吉田教育長「その他連絡事項はありませんか。」

○塩見次長 「その他連絡事項です。

教育委員会に対して要望書が提出されておりますので、ご報告させていただきます。平成30年11月5日に日本共産党奈良県議団及び日本共産党大和郡山市議より『県立奈良高校の安全対策と高校再編の見直しを求める要望書』が、提出されました。

また、教育委員会に対して請願書が提出されておりますので、ご報告させていただきます。平成30年10月25日に、『「県立奈良高等学校の主要建物について、速やかな耐震工事の実施を求める請願書」が不採択とされた詳細な理由を求める請願書』ほか、9件の請願が提出されました。今後は、奈良県教育委員会陳情処理規程に基づき、対応してまいります。

以上です。」

○吉田教育長 「それでは、議案の審議が終了したと認められますので、委員のみなさまにお諮りします。本日の会議を閉会することとしては、いかがでしょうか。」

※各委員一致で可決

○吉田教育長 「委員のみなさまの議決を得ました。

閉会の前に、私から一言言わせていただきたいと思います。保護者の皆様方から、奈良高校の耐震化が放置されてきた等のご意見をいただいております。私は、平成26年度に教育長に就任をいたしました。耐震化の問題等にも真摯に取り組んでまいったつもりです。ただ、それに対する対応の遅さ等で責任をという声も私の耳に届いております。しかし、適正化を含めた耐震化に全力で取り組むことが、私の使命であると認識をいたしております。

それでは、委員の皆様にご承認をいただきましたので、これをもちまして、本日の委員会を閉会します。」